

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産については定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

### 2. 貸借対照表等に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額は、542,087千円であります。

### 3. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び数並びに自己株式の種類及び数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前期末 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数	摘要
普通株式	25,570	—	—	25,570	

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	千円
未払事業税	596
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	81
退職給付引当金	196
繰延税金資産計	874

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
住民税均等割	8.6%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.4%

### (3) 法人税率の変更等による繰延税金資産の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する会計年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率（従来は40.4%）が変更されております。一時差異等のうち、平成25年3月期から平成27年3月期に解消が予定されるものは37.7%、平成28年3月期以降に解消が予定されるものは35.3%となっております。その結果、繰延税金資産の金額が82千円減少し、当会計年度に計上された法人税等調整額の金額が同額増額しております。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、研修用パソコン、事務用コピー機等については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 7. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金及び利付国庫債券に限定し、また、資金調達についてはすべて自己資本によっております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券については満期保有目的の利付国庫債券のみの保有であり、価格変動リスク、信用リスクに関しては低いと判断しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
現金及び預金	301,845	301,845	—
投資有価証券	430,472	443,399	12,926

注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

### （注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### （1）現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### （2）投資有価証券

投資有価証券は利付国庫債券であり、時価については取引所の価格又は取引金融機関から提示された金額によっております。

また、投資有価証券はすべて満期保有目的であり、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。

なお、当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	430,472	443,399	12,926
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
合 計		430,472	443,399	12,926

注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

### （注2）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	301,845	—	—	—
投資有価証券	50,000	380,000	—	—
合 計	351,845	380,000	—	—

注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、賃貸用のオフィスビルを区分所有しております。なお、その一部については当社が使用している為、賃貸用不動産として使用される部分を含む不動産としております。平成24年3月期における当該賃貸用不動産として使用される部分を含む不動産に関する賃貸損益は26,284千円（賃貸収入は売上高（実践指導事業）92,053千円、賃貸費用は売上原価（実践指導事業）65,769千円）であります。減損損失はありません。

また、当該賃貸用不動産として使用される部分を含む不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
609,046	△33,882	575,164	679,551

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額は、減価償却による減少であります。

(注3) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 51,722円64銭  
1株当たり当期純利益 229円54銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 12. その他の注記

資産除去債務に関する注記

当社は不動産賃貸契約に基づく契約終了時における原状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関する貸借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ、移転等の予定もありません。従って、いずれについても債務の履行時期を予測することが難しく、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。